

議 事 録

令和6年5月28日作成

会 議 の 名 称	令和6年度第1回島本町総合教育会議		
会 議 の 開 催 日 時	令和6年5月17日（金）10時15分～ 11時15分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場3階 委員会室	公開の可否	可
事務局（担当課）	総合政策部 政策企画課	傍聴者数	5名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）	—		
出 席 委 員	議 長 山田町長 教育委員会 横山教育長、高岡委員、細見委員、西尾委員、丸野委員		
会 議 の 議 題	案件1 教育大綱の見直しについて 案件2 みづまるキッズカリキュラムについて 案件3 町立体育館等の移転整備及び学校プールの集約化について		
配 布 資 料	資料1 教育大綱（案）、教育大綱（平成28年1月12日策定） 資料2 みづまるキッズカリキュラム 資料3 新体育館等の整備について		
審 議 の 内 容	別紙のとおり		

開会

- 開催のあいさつ
- 傍聴の有無の確認

【案件1】教育大綱の見直しについて

議 長 それでは、案件に従いまして、議事を進めさせていただきます。
まずは、案件1「教育大綱の見直しについて」でございます。
配布資料1をもとに説明いたします。

議 長 **(資料1「教育大綱の見直しについて」の説明)**

議 長 教育委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

委 員 みづまるキッズプランが準備期間を経て本格的にスタートするという
こと、もともと、島本町は英語に力を入れられており、大阪府の中でも成績を比較すると、
英語力について平均レベルよりも上であるということを見ていただきました。

これまで力を入れていた英語の時間数などの部分について、今後はキッズプランに移行されるという理解でよろしいでしょうか。

教育委員会事務局 英語につきましては、他の自治体と比べて島本町は授業時間数を増加し、上積みした取組を行ってまいりました。

この度、授業時数特例校制度というものを活用いたしまして、英語自体は国の標準に戻っております。それに伴いまして小学校の低学年においては生活科の時間を増加し、国語の分を生活科に移行したという形で行っていますので、上積みはなくなったということで進めています。

委 員 これまでは英語に力を入れたということで、数字としてみると評価として伸びていることがわかりやすいかと思えます。

それが標準に戻って、データが今後どうなるかということと、みづまるキッズプランについて、見えない学力を可視化してこう変わったということを知っていただくことが重要かと思えます。案件2で出てくるアンケートデータを見せていただきましたが、アンケートの結果がどのように変化していくかということがこれから大事になってくると思えます。

初めての取組ですから、島本町の保護者や生徒に、いかに重要なものかということを理解していただいて、その上で成果として可視化ができていけば今後楽しみな取組になるかと思いました。

議 長 可視化や評価の仕方など、そのあたりはまた後の案件でお話しさせていただきたいと思えます。

委 員 見えない学力という言葉は今回初めて出しています。前は、思考力・判断力・表現力というところを出していたと思えますが、見えない学力がどういう学力なのかわからない方がおられるのではないかが心配なところではあります。

また、みづまるキッズプランについて、これまで3年間いろいろと聞かせていただいて、これから見えない力、学力を伸ばしていくには必要だとは思いますが、みづまるキッズプランは1人1人の違いを理解し、自他を尊重する思いやりを持ったとても大切なキーワードだと思えます。それがみづまるキッズプランの今までの取組の中に思考を変えながら組み立てていくことができました。

遊びが変化するというのは見えてきましたが、評価がまだ見えにくいと感じています。かがく遊びというのが今回の主題でしたが、これが他の国語や道徳などにどう繋がるのかということも教育大綱を示したときには求められるものかと思いました。

委員

以前の大綱の中には二つ目に、豊かな人間性という言葉が出てきますが、新しい案では豊かな人間性という言葉そのものがなくなりました。そのかわりに、みづまるキッズの中に、1人1人の違いの理解や尊重、思いやりという部分が含まれていて、それがおそらく豊かな人間性を指しているのかと思います。

そうすると、みづまるキッズプランそのものに豊かな人間性育成が求められてくることとなりますので、みづまるキッズプランが一見、かがく遊びだけというふうに見えてしまうと厳しいかと思います。かがく遊びでも良いとは思いますが、それを通して、友達との関わりや友達が気づいたことを自分も同じように気づく、あるいはちょっと違うように見えても違いがあること、両方の気づきが合わさってさらに深まっていくというみづまるキッズプランを軸に据えつつ培ってほしいと思います。

議長

案件1につきましては、案件2のみづまるキッズプランについてご理解いただいた上で再度意見をいただいた方が良いかと思いますが、案件を入れ替えて進めさせていただいでよろしいでしょうか。

委員

異議なし

【案件2】みづまるキッズカリキュラムについて

議長

それでは、案件2みづまるキッズカリキュラムについてでございます。配布資料2をもとに、教育委員会事務局から概要を説明願います。

教育委員会事務局

（資料2「みづまるキッズカリキュラムについて」の説明）

議長

ただいまみづまるキッズカリキュラムについて教育委員会事務局から説明がございました。教育委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

委員

この3年間は保幼小がメインで行っておられ、カリキュラムだけでなく、考え方を集約していくのにはすごく役立つ3年間だったと思います。

ここに中学が入った場合には、今後中学も含めて考えていかなければならないと思っています。ただ資料には、令和6年度から策定委員会に代わりそれぞれ小中、保幼小にわかれて検証を行うと書かれています。この話し合いだけでみづまるキッズプランの基本的な理念の理解ができるのか、今までの策定委員会は、保幼でそれぞれの遊びがすごく大切だということを小学校の先生もわかったという事例を受けているので、ここにもう一つ中学校も入れた連携協議会のようなものをみづまるキッズプランのために作っても良いのではないかと思います。

議長

これまでも前教育長からありましたように、保育所・幼稚園の先生方が無意識にやっていることを見える化して行って、一緒に小学校の先生が入ることによって影響を受けたという話もたくさんあったかと思います。そのあたりからすると小中だけでやってしまうとどうなのかというご意見かと思います。

教育委員会事務局

資料の3ページ目にスケジュールを載せておりますが、推進協議会は従来、小中一貫で小中の先生のみでやっていましたが、今年度から各校園所から参加者を広く募り、幼小中の教員と一緒に集まる場を用意しています。

委員

資料2の一番下の図ですが、小学校・中学校の接続のところで、みづまるキッズプランが終了している状態にはなっていますが、教育大綱の中にみづまるキッズプランを位置づけるのであれば、その後の教育に繋がる場所までの出口の矢印が必要なのではないかと思いました。

教育委員会事務局

委員のおっしゃる通り、将来どういった人間になっていくのかというのは今後この小中一貫の場でも検討していきたいと思いますが、めざす子ども像の副題として、持続可能な社会をつくるということもつけておりますので、出口としてはそういった文言を検討することになるかと思います。

議長

持続可能な社会を作っていけるような人間をぜひ育てていきたいという、そのあたりの書き方や表現の仕方など、わかりやすく工夫できるのであれば検討していただきたいと思います。

委員

みづまるキッズプランが大綱として出ていくということですので、例えば中学卒業後、高校あるいは社会に出たときにも、それがその先に続いていくとか、あるいは保育所に入るまでの家庭の中でのこともそこから繋がってくるというイメージになってくるのかと思います。資料の中の図が少し改善されていくと良いのかなと思いました。みづまるキッズプランのご報告の案につきましては前回も見せていただき議論になったところだと思うのでこれで結構かと思います。あとは各学校の先生方に下ろしていくときに、特に中学校の先生には、小学校と幼保の先生がやっていることが中学校にも影響してくるということをしかりと前向きな意味で捉えていただけるように、現場の先生方に広げていただけるとありがたいと思います。そのためにも、保幼の先生と中学校の先生が繋がるということがとても大事かと思いました。

離れた年齢種の先生方が交流されると、子どもの姿がより重層的に見えてくるのかと思いますので5月以降に予定されている保幼の先生も参加される会議がとても楽しみだと思っています。

委員

中学校の先生と一緒に何かをやっていくということができれば、島本町が初になるのではないかと、期待しています。

委員

保幼小で連携されている自治体は昨年事例発表があり、小中では懸け橋の取組に関してやっておられますが、保幼から中学校までというのは今まで聞いたことはないの、全面的に進めて行って欲しいです。島本町は就学前の子どもから中学校卒業するまで一筋で育てているというのはとても大きな目玉になるのではないかと思います。

委員

島本町にはたくさんの新しい家が建っていてマンション多く、島本町に住んでもらいたってところがあるかと思いますが、一つの目玉としての教育ってというのは、みづまるキッズプランだと思います。このキッズプランについて、どう発信していくのかビジョンをお伺いします。

教育委員会事務局

まずは町内の連携が必要であると考えています。今は公立のみに取り組んでおりますが、前回の総合教育会議で委員からもありましたように、私立の保育所など認定こども園が増えてきましたので、そのあたりとの連携も必要であろうということでも島本町の中で根付いていく必要があると考えております。

その上で、先ほど言っていたように保幼小そして中学まで連携していくという先進的な取組でもございますので、そういうことが根付いていったあかつきには、町外にも発信して島本のまちの素晴らしさをアピールしていきたいと考えています。

議長

みづまるキッズカリキュラムにつきましては、皆さんよろしいでしょうか。また教育委員会で今後も継続してやっていただくことになるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【案件1】教育大綱の見直しについて（続き）

議長 それでは、案件2「みづまるキッズカリキュラムについて」を踏まえた上で案件1「教育大綱の見直しについて」、先ほどご説明しましたように内容の見直しを行うということで、少しご意見等々いただいておりますが、そこに重ねても追加でも、ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

委員 文言の整理というのはできているのかなと思いましたが。自然についてはふるさとを大切にということに入れたり、人を尊重するというのがみづまるキッズプランの方に入ってきたりしているので、言いたいことを言えていると思えました。

委員 学びが生きがいに繋がる生涯学習のまちを目指しますという項目がありますが、生きがいに繋がるということは、趣味の延長などで捉えるべき内容かと思いましたが、その理解でよろしいでしょうか。それとも、環境が変化し、高齢者でも仕事に就かなければならないというようなリスクリングのこともあります。趣味の延長だけでなく、リスクリングなどにつながるようなものも認識された内容になっているのか、教えていただきたいと思えます。

事務局 この文言につきましては、前回の教育大綱から変更はしていません。今委員がおっしゃったように、社会が大きく変化し、働き方や定年の延長など環境の変化もあるかと思えます。それでもそれぞれの生き方について、生きがいを持って生活をしていただくというのは、環境が変わったとしても変わりないかと思っています。そういった中で子どもだけではなく高齢者など大人も含めて、「いつでもどこでも誰でも」という言葉がありますように、そういう環境と機会というものを引き続き取り組んでいくことで投資をするというような考え方です。

委員 学びの生きがいに繋がる生涯学習のまちというのは、ボランティアも含まれる読み方になりますか。そこも含めて教育だから大きなところの教育の大綱ということですね。

事務局 委員のおっしゃる通り、みづまるキッズプランが今回全面に出ておりますが、今後自他を尊重するという意味合いでは、助け合いなどといったところに繋がっていく、そういう地域社会を作っていくという意味合いでの文言と考えています。

議長 委員から先ほど、見えない学力という文言を出したときに、なかなか理解がしづらい方もいらっしゃるのではないかとご意見をいただいたかと思えます。今回教育大綱を改定するにあたって、どのように住民のみなさんにお伝えするかというところですが、ホームページや広報誌などの媒体を使って発信をするかどうかの検討をしています。委員の皆さんから広報の手段や内容についてのご意見、いかがでしょうか。

委員 みづまるキッズプランとは、人生の教育になると思っています。それは一方で学力としてということと、他者を尊重する人権教育もすべて入ってくるプランになっていると思えます。みづまるキッズプランの内容を説明するとなると、有名人を呼んで講演を行うなど興味を引く手法を使うことも検討してみてもどうでしょうか。お金もかかりますので、現実的かどうかわかりませんが。

委員 町の広報誌はよく読みますので、広報誌に載せることでまず知ってもらえるのではないのでしょうか。今回改定をされるので、改定にける思いや、内容があると興味を持って見ていただけるかと思えました。具体的な内容は、みづまるキッズプランの冊子など発信されているものと併せて掲載すると伝わりやすいのかと思えます。

事務局 多くの方が町の広報誌を読まれていると思えます。この大綱につきましては総合

的な政策の目標や、根本となる方針を定めたものであり、本当に凝縮した内容になっていますので、今後教育委員会の方で進めていっていただくカリキュラムと連動するような形で一緒に内容も含めて載せていきたいと思いをします。

議 長

教育大綱につきましては概ねこの内容で問題はないかと思いをしますので、この内容で改定させていただきたいと思いをします。

【案件3】町立体育館等の移転整備および学校プールの集約化について

議 長

次に、案件3、町立体育館等の移転整備および学校プールの集約化についてでございます。

配布資料3をもとに、教育委員会事務局から説明願いをします。

教育委員会事務局

（資料3「新体育館等の整備について」の説明）

議 長

委員の皆様の方から何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

委 員

皆さんが楽しみにされている、とても大きな事業でもあると思いをしています。基本計画ですが、住民アンケートとはどのように行われるのでしょうか。アンケートの対象や人数など、また、団体ヒアリングについて、どのような団体にヒアリングされるのか、具体的に決まっていればお示しいたきたいです。

教育委員会事務局

まず、住民アンケートにつきまして、策定業務の委託をさせていただいた後に、業者とも調整し、なるべく広くたくさんのご意見をいただけるように、検討してまいりますと考えています。また、庁内検討会議や庁議の中でいただいたご意見なども踏まえて、対象人数などはこれから策定をさせていただきたいと考えています。

次に、団体ヒアリングにつきましては実際に体育館を使用されている団体などがございますので、そういったところなどにヒアリングを行いたいと考えています。

委 員

団体のヒアリングにつきましては、今の体育館をお使いの方ということでしたが、体育館が新しくできるなら行ってみたいという方もおられると思うので、使っている方だけではなくて、違う団体にも意見を聞いていただければと思いをします。

また、せっかくなので小中学校の子どもたちにも、今後新しい施設を作ることによって、何かいいアイデアを出してもらう機会があれば良いのではないのでしょうか。例えば、生活科などの授業に取り入れることで、自分たちが町をつくるという、自分たちの意見が通ったなと感じる事が出来れば良いなと思いをします。

議 長

過去にも町への提言をいただくなど、子どもたちが町のことを考えてやっていたこともありますので、それが本当に実現する形になると子どもたちもやりがいもあるでしょうし、また町に対する思いも変わってくるかと思いをします。

授業の中でできるのか、何かしら子ども目線でも関わっていただけるようなことができれば良いかと思いをします。

委 員

プールは屋内屋外どちらを考慮されるのでしょうか。

教育委員会事務局

プールに関しましては、学校プールの集約なども検討させていただき予定としてあります。夏の限られた期間だけ開放するのではなく有効的に使うために屋内プールの整備をしたいと考えています。

議 長

それではこの案件につきましては以上でよろしいでしょうか。

本日の案件は全て終了いたしました。事務局から何か特にありますか。

事 務 局

特にございません。

議 長

では以上をもちまして令和6年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

<終了>